

質問番号	資料名	項目	質問内容	質問回答
1	実施要領	P1 I業務概要 (3) 履行期間	PFI等導入可能性調査の結果により、履行期間の短縮が生じる可能性はどのような場合を指すのでしょうか。	本調査の結果、整備手法が従来方式で決定した場合は、本調査をもって、本業務は終了します。 なお、整備手法が従来方式以外で決定した場合は、市と協議を行い、各方式の工程等を勘案し、履行期間等を確定させることになります。
2	実施要領	P1 I業務概要 (3) 履行期間	PFI等導入可能性調査の結果により、委託料の減額等が生じる可能性はどのような場合を指すのでしょうか。	本調査の結果、整備手法が従来方式で決定した場合は、本調査をもって、本業務は終了となる為、委託料は本調査分のみ支払いとなります。 なお、整備手法が従来方式以外で決定した場合は、市と協議を行い、各方式の工程等を勘案し、提案上限額を限度に委託料を確定させることになります。
3	実施要領	P1 I業務概要 (4) 提案上限額	委託料の支払いは令和7年度と令和9年度の2回で行う。とありますが、支払い時期はいつ頃になりますか。	委託料の支払い時期は、令和7年度末、令和9年度末を想定しています。
4	実施要領	P2 4参加要件 (1) ①	PFI等導入可能性調査とアドバイザー業務を別々の業務としてそれぞれ履行している場合は参加要件を満たしますか。	参加要件を満たします。 本業務と同様にPFI等導入可能性調査とアドバイザー業務を一体で履行している実績を求めるものではありません。
5	実施要領	P2 4参加要件 (1) ①	共同企業体として参加する際に、構成事業者AがPFI等導入可能性調査の実績のみを有し、構成事業者Bがアドバイザー業務の実績のみ有している場合は参加要件を満たしますか。	事業者A・Bが共同企業体として参加することで参加要件を満たします。
6	実施要領	P2 4参加要件 (1) ①	共同企業体として参加する際に、構成事業者AがPFI等導入可能性調査とアドバイザー業務の履行実績を有しているが、構成事業者Bはどちらの履行実績もない場合は参加要件を満たしますか。	参加要件を満たします。 事業者Bは単独での参加は参加要件を満たしませんが、事業者Aと共同企業体として参加する場合は、事業者Aの履行実績をもって参加要件を満たすことになります。

質問番号	資料名	項目	質問内容	質問回答
7	実施要領	P2 4参加要件(1)②	②博物館の施設整備に係るアドバイザー業務の履行実績は有していないが本業務への参加は可能でしょうか。	本業務への参加は可能です。 ②の履行実績は参加要件ではありません。あくまでも履行実績があれば望ましいものと考えます。
8	実施要領	P2 4参加要件(1)②	②博物館の施設整備に係るアドバイザー業務の履行実績は博物館類似施設は含まれますか。	履行実績に博物館類似施設は含まれません。 本業務における博物館は博物館法に基づく登録博物館、同法31条の指定施設を指します。
9	実施要領	P3 6基本計画策定時の資料の取扱い	配布資料以外に図面等の資料提供は可能でしょうか。	資料提供の準備(配布)期間を確保出来ないため、配布資料以外の資料提供は行いません。ただし、委託契約締結後は必要に応じて図面等の資料提供、貸与は可能です。
10	実施要領	P3 6基本計画策定時の資料の取扱い	埋蔵文化財センター及び郷土博物館の現地見学は可能でしょうか。	現地見学は可能です。ただし、期間は5/1～5/12までの間(土日祝日除く)とし、事前に担当者へ連絡し、日程調整を行って下さい。なお、現地見学での質疑は受け付けません。
11	実施要領	P5 12プレゼンテーション	プレゼンテーションの日時はいつ頃お知らせいただけるか。	6/2に電子メールで通知を予定しています。
12	実施要領	P5 13評価基準企画提案内容	企画提案内容④の「市(主に学芸部門)に対して特に支援を必要とする事項」とは、どのような事項ですか。	仕様書P2の6実施体制(その②)に例示しています。

質問番号	資料名	項目	質問内容	質問回答
13	実施要領	P5 13評価基準 企画提案内容	企画提案内容④の「市（主に学芸部門）に対して特に支援を必要とする事項についての具体的な提案」とは、どのようなことを指しますか。	仕様書P2の6実施体制（その②）に例示した事項（課題）について、市（主に学芸部門）に対して、どのような支援体制を構築出来るか具体的な提案を求めているものです。提案内容は評価対象となります。
14	実施要領	P6 13評価基準 実施体制	実施体制②に「主任担当者は本業務に専ら従事することが可能な者を配置するなど」とありますが、専従の主任担当者の配置は必須要件でしょうか。	専従の主任担当者の配置は必須要件ではありません。 ただし、実務経験が豊富であったり、専ら本業務に携わる主任担当者を配置する提案であった場合は、安定的な人員体制の構築に資するものとして評価します。
15	実施要領	P6 13評価基準 実施体制	実施体制において、必置の体制はどのようなもの指しますか。例えば、法務分野の担当者を主任担当者が兼ねるなどは可能でしょうか。	業務管理責任者、主任担当者、建築技術担当者（一級建築士）は必置の体制です。例示された主任担当者が法務分野の担当者を兼ねることは可能です。また、配置する担当者が複数の分野を兼ねることも可能です。
16	実施要領	P6 13評価基準 実施体制	法務分野を弁護士事務所等に再委託することは可能でしょうか。	今回の質問内容であれば本業務の一部であるため、再委託は可能と考えます。 ただし、再委託は事前に書面にて市の承認が必要となることはご留意下さい。
17	仕様書	P2 6実施体制 （その②）	受託者及び市学芸担当職員に対し適切な指導助言を行うことのできる支援体制の構築が望ましいとあるが、具体的にはどのような支援体制を求めているかご教示下さい。	大学等教育機関で博物館学や展示論などを担当する学識者や、博物館の新設や展示リニューアル等で展示設計に携わった者、学芸員として博物館運営で豊富な実務経験を有する者などをアドバイザーとして招へい（或いは再委託）するなど、特に市学芸担当職員に対して実務的な面で指導助言を行うことが出来る支援体制を求めています。
18	仕様書	P2 6実施体制 （その②）	受託者及び市学芸担当職員に対し適切な指導助言を行うことのできる支援体制の構築として、例えば、博物館の整備運営に携わったことのある民間事業者（設計会社、施工会社、運営会社、展示会社やその社員）をアドバイザー等として支援体制に参加させることは可能でしょうか。	可能と考えます。 ただし、アドバイザー等の位置づけが、共同企業体構成員や再委託の受託者に該当する場合は、実施要領P7のPFI等事業の参画に係る制限対象となることはご留意下さい。

質 問 番 号	資 料 名	項 目	質 問 内 容	質 問 回 答
19	仕様書	P4 II業務構成 (1)②事業スキームの検討	想定される新博物館の業務内容と、市の業務内容を抽出し、民間事業者との最適な役割分担を整理・検討し、案を作成する。また、新博物館開館後の最適な組織機構や体制を整理・検討し、案を作成する。とあるが、具体的にどのようなことを指しますか。	本調査の実施にあたり、新博物館のオープンを見据え、新博物館と市文化財課で担う業務の棚卸しを行って下さい。その結果を踏まえ、官民の最適な役割分担を整理・検討したいと考えています。整理・検討の対象には館長など新博物館の組織機構や直営体制も含まれます。
20	仕様書	P5 II業務構成 (1)④定量的評価	定量的評価において、LCCの算出はPFI手法のみを想定すればよいでしょうか。	本調査の結果は、事業手法決定への判断材料とするため、比較検討出来るようにLCCは各手法において算出することを想定して下さい。
21	仕様書	P6 II業務構成 (2)③実施方針(案)及び要求水準書(案)の作成に関する支援業務	要求水準書(案)の作成にあたり、平面図、立面図、レイアウト図、イメージパースなどを作成し、市の意向を図式化することとあるが、作成する平面図等の取扱いはどのようなのでしょうか。	作成する平面図等の取扱いは、現時点では受託者との打合せや文化庁協議に使用すること想定をしています。
22	様式	契約実績調書 (様式第6号)	PFI等導入可能性調査とアドバイザー業務を別々に履行している場合は、どのように記入すれば良いか。	別々に履行している場合でも、業務件名単位で【①国又は地方公共団体の実績】に記入して下さい。
23	様式	契約実績調書 (様式第6号)	平成27年度から令和6年度までに複数の契約実績が有り、記入欄が不足する場合はどのように記入すればよいでしょうか。	記入欄が不足する場合は、適宜、行を追加するか任意様式で提出して下さい。契約実績は評価対象となります。
24	様式	契約実績調書 (様式第6号)	任意様式での提出は可能でしょうか。	任意様式での提出は可能です。 ただし、業務件名、契約先、契約額、契約年月日の項目は網羅して下さい。

質 問 番 号	資 料 名	項 目	質 問 内 容	質 問 回 答
25	様式	委託業務の実施体制 (様式第8号)	手持ち業務数とはどのようなものを指すかご教示下さい。	現時点において、他の契約業務で実施体制として既に配置された(予定含む)業務数を記入して下さい。 年数・資格・手持ち業務数は評価対象となります。
26	様式	委託業務の実施体制 (様式第8号)	④これまでの業務実績はどの程度を目安に記入すべきかご教示下さい。	業務実績は本業務と同様のものとし、複数の実績を有している場合は、5つを目安に記入して下さい。 これまでの業務実績は評価対象となります。
27	様式	委託業務の実施体制 (様式第8号)	任意様式での提出は可能でしょうか。	任意様式での提出は可能です。 ただし、様式で記入を求めている項目は網羅して下さい。